

## 宮城県居宅介護従業者養成研修事業指定要領

### (目的)

第1 この要領は、宮城県居宅介護従業者養成研修事業実施要綱（平成25年4月1日施行。以下「実施要綱」という。）第8第2項の規定に基づき、指定研修事業者として研修事業を行うに当たって必要な事項を定め、もって事業の円滑な施行を図ることを目的とする。

### (事業実施者)

第2 指定研修事業者は、次の要件を満たすものとして知事が認めたものとする。

- (1) 事業を適正かつ円滑に実施するために必要な事務的能力及び事業の安定的運営に必要な財政基盤を有すること。
- (2) 研修事業の経理が他の事業の経理と明確に区分され、会計帳簿、決算書類等研修事業の収支の状況を明らかにする書類が整備されていること。

### (事業内容)

第3 研修事業の内容は、次の要件を満たすものとする。

- (1) 研修事業が実施要綱に定める内容に従ったもので、かつ、継続的に毎年1回以上実施されること。
- (2) 研修カリキュラムが、実施要綱第5に定めるカリキュラムの内容に従ったものであること。
- (3) 講義を担当する講師については、学歴、職歴、資格、実務経験等に照らし、各科目を教授するために適切な人材が適正に確保されていること。
- (4) 適切な実習施設との連携により、実習実施計画が、定められていること。
- (5) 講義を通信の方法によって行う場合については、各研修課程に適した講義室、演習室、講師のもと添削指導及び面接指導による適切な指導が行われ、面接指導の時間数は、障害者居宅介護従業者基礎研修課程に係るものにあつては3時間以上、重度訪問介護従業者養成研修追加課程、重度訪問介護従業者養成研修統合課程、同行援護従業者養成研修応用課程、全身性障害者移動介護従業者養成研修課程及び行動援護従業者養成研修課程にあつては1時間以上であること。

### (研修受講者に関する規定の整備等)

第4 指定研修事業者は、研修受講者に研修内容等を明示するため、次に掲げる事項を明らかにした学則等を定め、公開するとともに、研修の出席状況、成績等研修受講者に関する状況を確実に把握し、保存するものとする。

- ア 開講目的
- イ 研修の名称及び課程
- ウ 実施場所
- エ 研修期間
- オ 研修カリキュラム

- カ 講師氏名
- キ 研修修了の認定方法
- ク 開講時期
- ケ 受講資格
- コ 受講手続（募集要領）
- サ 授業料，自習費等

(秘密の保持)

第5 指定研修事業者は、事業運営上知り得た研修受講者に係る秘密の保持について、十分留意するとともに、指定研修事業者は、研修受講者が実習で知り得た個人の秘密の保持について、受講者が十分留意するよう指導するものとする。

(指定申請)

第6 研修事業の指定を受けようとするものは、次に掲げる必要事項を記載した宮城県居宅介護従業者養成研修事業申請書（様式第1号）を受講者の募集を開始しようとする日の1か月前までに知事に提出するものとする。

- (1) 申請者の氏名及び住所（法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地）
- (2) 研修の名称及び課程
- (3) 実施場所（講義を通信の方法で行う場合は、対象地域）
- (4) 事業開始予定年月日
- (5) 学則等
- (6) カリキュラム
- (7) 講義及び演習を行う講師の氏名、履歴、担当科目及び専任兼任の別
- (8) 実習に利用する施設の名称、所在地、設置者の氏名（法人にあつては名称）並びに利用計画及び当該施設の設置者の承諾書
- (9) 研修修了の認定方法
- (10) 事業開始年度及び次年度の収支予算の細目
- (11) 申請者の資産状況
- (12) その他指定に関し必要があると認める事項

2 申請者が法人であるときは、申請書に定款、寄附行為その他の規則を添付するものとする。

3 講義を通信の方法で行う場合は、前項各号に掲げるもののほか、次に掲げる必要事項を記載した申請書又は書類を提出するものとする。

- (1) 添削指導及び面接指導の指導方法
- (2) 面接指導を実施する期間における講義室等の使用についての当該施設の設置者の承諾書

(指定の決定)

第7 知事は、前項の申請があったときは、事業内容を実施要綱及び本指定要領に照らし、検討の上、その可否を決定し、宮城県居宅介護従業者養成研修事業指定（不指定）通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

（事業計画及び事業実績報告）

第8 本事業の指定を受けたものは、知事に毎年度事業を実施する1か月前までに宮城県居宅介護従業者養成研修事業実施計画書（様式第3号）を、事業終了後は速やかに宮城県居宅介護従業者養成研修事業実績報告書（様式第4号）を提出するものとする。

（事業の承認）

第9 知事は、事業実施計画書の提出があったときは、その実施の可否を決定し、宮城県居宅介護従業者養成研修事業実施計画承認通知書（様式第5号）により指定研修事業者に通知するものとする。

（事業内容の変更）

第10 指定研修事業者は、事業実施内容に変更を加える場合には、知事に対し、宮城県居宅介護従業者養成研修事業内容変更届（様式第6号）により、あらかじめ変更内容、変更時期及び理由を届け出るものとする。

（事業内容の調査等）

第11 知事は必要に応じ、指定研修事業者の当該事業実施状況等について調査を行い、また、指定研修事業者に報告を求めることができるものとする。

（指定の取消）

第12 知事は、第7の指定の後に、指定研修事業者又は研修内容が宮城県居宅介護従業者養成研修事業として指定することがふさわしくないと判断した場合は、宮城県居宅介護従業者養成研修事業指定取消通知書（様式第7号）により指定研修事業者に通知し、指定を取り消すことができるものとする。

（事業の廃止）

第13 指定研修事業者は、事業を廃止しようとする場合、知事に対しあらかじめ廃止の時期及び理由を宮城県居宅介護職員初任者研修等事業廃止届（様式第8号）により届け出、指定の取り消しを受けるものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 宮城県障害者（児）ホームヘルパー養成研修事業指定要領（平成14年4月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要領は、平成19年2月14日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年3月9日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

様式第1号

宮城県居宅介護従業者養成研修事業指定申請書

文 書 番 号  
年 月 日

宮城県知事 殿

住 所

氏 名

(法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

宮城県居宅介護従業者養成研修事業実施要綱第8条第1項の規定による研修事業の指定を受けたいので、下記により申請します。

記

- 1 研修事業の名称及び課程
- 2 実施場所（講義を通信の方法で行う場合にあっては、対象地域）
- 3 事業開始予定年月日
- 4 カリキュラム
- 5 講義及び演習を行う講師の氏名、履歴、担当科目及び、専任兼任の別（別紙1）
- 6 実習に利用する施設の名称、所在地及び設置者の氏名（法人にあっては名称）並びに利用計画（別紙2）
- 7 研修修了の認定方法
- 8 添付書類
  - (1) 学則及び実施要領等
  - (2) 事業開始年度及び次年度の収支予算書
  - (3) 実習に利用する施設の設置者の承諾書
  - (4) 申請者が法人であるときは、申請書に定款、寄付行為その他の規約
  - (5) 申請者の資産状況
  - (6) 添削指導及び面接指導の指導方法と、面接指導を実施する講義室等の設置者の承諾書（講義を通信の方法で行う場合のみ）

(別紙1)

講義及び演習を行う講師の氏名，履歴，担当科目

担 当 科 目		
氏 名		
現 住 所	〒 ー	
電 話 番 号	TEL ( )	
連 絡 先	〒 ー	
電 話 番 号	TEL ( )	
最 終 学 歴 (学部・学科)	( ) 年 月) 卒業	
主 な 職 歴 (現職を含めて 福祉関係の代 表的な職歴を 記載してくだ さい。)	(現職)	年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
		年 月～ 年 月
資 格 ・ 免 許 等	名 称	取得年月

(別紙2)

実習に利用する施設の名称, 所在地及び設置者の氏名 (法人にあつては名称) 並びに利用計画

実習施設の名称	所在地及び設置者の氏名	利用計画年月日	人数
		年 月 日から 年 月 日まで	
		年 月 日から 年 月 日まで	
		年 月 日から 年 月 日まで	
		年 月 日から 年 月 日まで	
		年 月 日から 年 月 日まで	
		年 月 日から 年 月 日まで	

様式第2号

宮城県居宅介護従業者養成研修事業指定（不指定）通知書

文書番号  
年 月 日

住 所  
氏 名 へ

宮城県知事 印

年 月 日付け 第 号で申請のありました（研修事業名）については、  
指定します。

指定しません。

（記）

（指定・不指定の特記事項について記載）



様式第3号

宮城県居宅介護従業者養成研修事業実施計画書

文 書 番 号

年 月 日

宮城県知事

殿

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

年 月 日付け障第 号で指定された(研修事業名)について、 年度の実  
計画は下記のとおりです。

記

- 1 研修事業の名称
- 2 実施場所(講義を通信の方法で行う場合にあつては、対象地域)
- 3 実施予定年月日 年 月 日から 年 月 日まで
- 4 カリキュラム
- 5 講義及び演習を行う講師の氏名、履歴、担当科目及び専任兼任の別(別紙1)
- 6 実習に利用する施設の名称、所在地及び設置者の氏名(法人にあつては名称)並びに利用計画(別紙2)
- 7 研修修了の認定方法
- 8 添付書類
  - (1) 学則及び実施要領等
  - (2) 当該年度の収支予算書
  - (3) 実習に利用する施設の設置者の承諾書
  - (4) 申請書の資産状況
  - (5) 添削指導及び面接指導の指導方法と、面接指導を実施する講義室等の設置者の承諾書(講義を通信の方法で行う場合のみ)

様式第4号

宮城県居宅介護従業者養成研修事業実績報告書

文 書 番 号

年 月 日

宮城県知事

殿

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

年 月 日付障第 号で指定された(研修事業)について、年度の研修が終了しましたので下記のとおり報告します。

記

- 1 実習に利用した施設の名称、所在地及び設置者の氏名(法人にあつては名称)並びに利用実績(別紙1)
- 2 研修修了の認定方法
- 3 受講者数 人 研修修了者数 人
- 4 添付書類
  - (1) 学則及び実施要領等
  - (2) 当該年度の収支決算書
  - (3) 実習に利用した施設の設置者の承諾書
  - (4) 研修受講者の出席状況が分かる書類
  - (5) 研修修了者名簿(別紙2)
  - (6) 添削指導及び面接指導の指導方法と、面接指導を実施する講義室等の設置者の承諾書(講義を通信の方法で行う場合のみ)

(別紙1)

実習に利用した施設の名称, 所在地及び設置者の氏名 (法人にあつては名称) 並びに利用実績

実習施設の名称	所在地及び設置者の氏名	利用実績年月日	人数
		年 月 日から 年 月 日まで	
		年 月 日から 年 月 日まで	
		年 月 日から 年 月 日まで	
		年 月 日から 年 月 日まで	
		年 月 日から 年 月 日まで	
		年 月 日から 年 月 日まで	



様式第5号

宮城県居宅介護従業者養成研修事業実施計画承認通知書

文 書 番 号  
年 月 日

住 所  
氏 名 〆

宮城県知事 印

年 月 日付け 第 号で提出のありましたこのことについては、宮城県居宅介護従業者養成研修事業指定要領（平成15年4月1日施行）第9の規定により、下記のとおり承認します。

記

- 1 承認する研修事業の名称等  
〇〇研修〇〇課程
- 2 承認する研修事業の期間  
年 月 日から 年 月 日まで

様式第6号

宮城県居宅介護従業者養成研修事業内容変更届

文 書 番 号  
年 月 日

宮城県知事 殿

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

年 月 日付け障第 号で指定された(研修事業名)について、下記のとおり事業内容を変更したいので報告します。

記

(変更内容についての記載)

様式第7号

宮城県居宅介護従業者養成研修事業指定取消通知書

文 書 番 号  
年 月 日

住 所  
氏 名 あて

宮城県知事 印

年 月 日付け障第 号で宮城県居宅介護従業者養成研修事業として指定した（研修事業名）については、下記の理由により指定を取り消します。

記

（理由を記載）

様式第8号

宮城県居宅介護従業者養成研修事業廃止届

文 書 番 号  
年 月 日

宮城県知事 殿

住 所

氏 名

(法人にあつては、名称及び主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)

年 月 日付障第 号で指定された(研修事業名)について、下記のとおり事業を  
廃止したので報告します。

記

- 1 廃止年月日
- 2 廃止理由